# 后川来公報

令和 6 年 8 月 30 日

第 13736 号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

示 ○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指 定薬物の指定の失効 (薬事衛牛課) 1 ○一般国道の区域の変更 (道路整備課) 1 ○県道の区域の変更 同 ) 2 ○一般国道の供用の開始 同 ) 2 司 ○県道の供用の開始 ( ) 3 ○一般競争入札の落札者等 (警察本部) 3 公 告

○県有財産売払入札公告 (管 財 課) 3○特定調達契約に係る入札公告 ( 同 ) 5

○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課) 7 ○令和6年度前期技能検定合格者公告 (労働企画課) 8

(農業経営戦略課) 10 公共測量室施公告 (監 理 課) 13

○公共測量実施公告 (監 理 課) 13

**雑 報** ○一般競争入札の落札者等 13

告 示

#### 石川県告示第331号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和6年8月30日

石川県知事 馳 浩

- 1 失効した知事指定薬物の名称
  - (1) N-  $(1-P \le J-3, 3-i y \ne N-1-i + y \ne N-2-i + N-1 + N-1$
  - (2) N-xチルー  $2-\{2-[(4-f)]$  (4) メチル] -5-h (1) メチル] -5-h (4) イミダゾールー 1-f (4) エタンー 1-f (5) アミン及びその塩類
  - (3) (2R, 3R) 2 (ベング [d] [1, 3] ジオキソール-5-イル) 3 メチルモルフォリン、<math>(2S, 3S) 2 (ベング [d] [1, 3] ジオキソール-5-イル) 3 メチルモルフォリン及びそれらの塩類
- 2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和6年8月17日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

#### 石川県告示第332号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、令和6年8月30日から同年9月13日まで縦覧に供する。

令和6年8月30日

石川県知事 馳 浩

路線名 道路の区域 関係図面の

	変更の区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)	縦覧場所
	輪島市名舟町壱部2番丙地先から 輪島市野田町イ60番1地先まで	旧	13.00~37.00	400.0	奥能登土木
249号	同上及び 輪島市名舟町壱部2番丙地先から 輪島市野田町イ60番1地先まで	新	同上及び 4.30~25.30	同上及び 400.0	総合事務所 維持管理課

# 石川県告示第333号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、令和6年8月30日から同年9月13日まで縦覧に供する。

令和6年8月30日

石川県知事 馳

路線名	道 路 の	区旧	域敷地の幅員	延長	関係図面の
	変更の区間	新別	(m)	(m)	縦覧場所
	輪島市下山町四部34番2地先から 輪島市下山町四部16番2地先まで	旧	11.40~17.50	36.0	
	同上及び 輪島市下山町四部34番2地先から 輪島市下山町四部16番2地先まで	新	同上及び 5.60~13.60	同上及び 36.0	
輪島浦上線	輪島市大沢町参字13番地先から 輪島市大沢町参字97番1地先まで	旧	19.70~75.60	106.0	
	輪島市大沢町参字13番地先から 輪島市大沢町参字97番1地先まで	新	38.50~94.30	106.0	奥能登土木総合事務所
	輪島市上大沢町四字乙1番地先から 輪島市上大沢町四字14番乙地先まで	旧	6.30~22.50	106.0	維持管理課
	輪島市上大沢町四字乙1番地先から 輪島市上大沢町四字14番乙地先まで	新	10.90~28.00	106.0	
	鳳珠郡能登町字小間生ア部24番1地先から 鳳珠郡能登町字小間生サ43番地先まで	旧	7.50~16.10	161.0	
珠洲穴水線	同上及び 鳳珠郡能登町字小間生ア部24番1地先から 鳳珠郡能登町字小間生サ43番地先まで	新	同上及び 4.70~9.00	同上及び 161.0	

# 石川県告示第334号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示す

なお、その関係図面は、令和6年8月30日から同年9月13日まで縦覧に供する。 令和6年8月30日

> 石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
0.40 日	輪島市名舟町壱部2番丙地先から	<b>♦</b> ₹₽ € ₹ 0 ₽ 20 ₽	奥能登土木総合事務所
249号	輪島市野田町イ60番1地先まで	令和6年8月30日	維持管理課

#### 石川県告示第335号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、令和6年8月30日から同年9月13日まで縦覧に供する。

令和6年8月30日

石川県知事 馳

浩

供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所	
輪島市下山町四部34番2地先から			
輪島市下山町四部16番2地先まで			
輪島市大沢町参字13番地先から			
輪島市大沢町参字97番1地先まで	<b>△</b> ₹11.6 年 0 日 20 日	奥能登土木総合事務所 維持管理課	
輪島市上大沢町四字乙1番地先から	7 7 14 10 年 8 月 30 日		
輪島市上大沢町四字14番乙地先まで			
鳳珠郡能登町字小間生ア部24番1地先から			
鳳珠郡能登町字小間生サ部43番地先まで			
	輪島市下山町四部34番2地先から 輪島市下山町四部16番2地先まで 輪島市大沢町参字13番地先から 輪島市大沢町参字97番1地先まで 輪島市上大沢町四字乙1番地先から 輪島市上大沢町四字14番乙地先まで 鳳珠郡能登町字小間生ア部24番1地先から	輪島市下山町四部34番 2 地先から 輪島市下山町四部16番 2 地先まで 輪島市大沢町参字13番地先から 輪島市大沢町参字97番 1 地先まで 輪島市上大沢町四字乙 1 番地先から 輪島市上大沢町四字14番乙地先まで 鳳珠郡能登町字小間生ア部24番 1 地先から	

#### 石川県告示第336号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達 契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年8月30日

石川県知事 馳

浩

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法 総合指揮システム 一式 賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県警察本部警務部会計課 金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日 令和6年7月31日
- 4 落札者の名称及び所在地 NTT・TCリース株式会社北陸支店 金沢市本町2丁目15番1号
- 5 落札金額

124,750,164円

- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 令和6年6月21日

公 告

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年8月30日

石川県知事 馳

浩

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所 在 地 番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉湯の本町ク32番2、	土地	宅地	179.58 m²	3,660,000円

	加賀市山中温泉冨士見町才11番2				
2	小松市浮城町77番2、107番1、108番1	土地	宅地	572.96 m²	19,500,000円
3	羽咋郡志賀町三明チ1番7	土地	宅地	$244.51\mathrm{m}^2$	1,330,000円
4	七尾市本府中町力40番3	土地	宅地	199.01 m²	3,580,000円
5	七尾市矢田町弐四号白土6番36	土地	宅地	168.86 m²	1,390,000円
6	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	$162.30\mathrm{m}^2$	402,000円
7	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02 m²	472,000円
8	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35 m²	390,000円

#### 2 入札場所、入札期間及び開札日時

#### (1) 入札場所

紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネット上で次のアドレスで運用する公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)による。

URL https://kankocho.jp/gov/6066180778/?p=as

(2) 入札期間

令和6年10月1日(火)午後1時から同月8日(火)午後1時まで

(3) 開札日時

入札期間終了後、直ちに行う。

3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込む こと。

(1) 申込期間

令和6年8月30日(金)から同年9月27日(金)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和6年9月2日(月)から同月30日(月)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

- 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。
  - (2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。
  - (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。)でないこと及び以下に該当しない者であること。
    - ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
    - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
    - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「県ガイドライン」という。)並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるKSI官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者
- 5 入札案内書の交付期間及び交付場所
  - (1) 交付期間

令和6年8月30日(金)から同年9月25日(水)まで

(2) 交付場所

石川県ホームページ

URL https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/index.html

- 6 入札参加申込みの方法
- (1) 仮申込み

入札に参加しようとする者は、令和6年8月30日(金)午後1時から同年9月18日(水)午後2時までの間に、 あらかじめ、公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 本申込み

(1)により参加の仮申込みの手続を完了した後、令和6年9月25日(水)午後5時までに、所定の申込書に添付書類を添えて石川県総務部管財課資産活用室へ一般競争入札の参加を申し込むものとする。

なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留とし、同日午後5時必着とする。

申込みに当たっては、8に示す入札保証金を納付しなければならない。

- 7 入札の方法
- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。 なお、この登録は各物件につき1回に限り行うことができる。
- (2) 郵送等による入札書の提出は、認めない。
- 8 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)の100分の10とする。
- (3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後に還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は県に帰属する。
- 9 その他
- (1) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者による入札、入札参加申込みを行わなかった者による入札、その他入札案内書に示す入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 落札者の決定方法

最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

(7) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

#### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和6年8月30日

#### 1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア 凍結防止剤 塩化ナトリウム (1 t 詰フレキシブルコンテナ) 予定数量7,730 t (最大14,800 t)

イ 凍結防止剤 塩化ナトリウム (25kg 詰包装袋) 予定数量19 t

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から令和7月3月31日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

ア 本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム(下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。)により行う。

https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1700100

イ (1)の件名ごとの単価につき入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和6年石川県告示第124号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。 なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けてい

なわ、目該規

一人に

の加りる

質格の

番省に

ついては、

4(1) 4に

指ける

場所に

おいて

随時中間を

文り付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和6年9月24日(火)午後5時までに電子 入札システムにより提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。)。

- 4 入札書の提出等
- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先
  - ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム(下記ホームページアドレス)の入札予定画面よりダウンロードすること。 http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanN0=1700100

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

第13736号

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和6年10月9日(水)午前11時までに入札書を提出すること。

(3) 開札の日時

令和6年10月9日(水)午後2時00分

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最 低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
  - ① Sodium chloride for solid de-icing agent (1t stuffing Flexible-Container-Bag salt) 7,730t (maximum 14,800t)
  - ② Sodium chloride for solid de-icing agent (25kg stuffing packing salt) 19t
- (2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2025

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 9 October 2024

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

#### 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規 模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のた め配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を 述べることができる。

令和6年8月30日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ホームセンターロッキー中能登店 鹿島郡中能登町良川ろ71番 外14筆

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法 人にあっては代表者の氏名
- (1) 大規模小売店舗を設置する者 株式会社ロッキー 代表取締役 谷内 博之 鹿島郡中能登町能登部上ト部81番地
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者 株式会社ロッキー 代表取締役 谷内 博之 鹿島郡中能登町能登部上ト部81番地
- 3 大規模小売店舗の新設をする日 令和7年4月15日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,422平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数 位置 縦覧による。

収容台数 32台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 縦覧による。

収容台数 4台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 30平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 9立方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 午前8時から午後8時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前7時30分から午後8時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 2箇所

位置 縦覧による。

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前7時から午後8時まで
- 7 届出年月日

令和6年8月14日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び中能登町企画情報課

9 届出等の縦覧期間

令和6年8月30日から同年12月30日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和6年12月30日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

令和6年度前期技能検定合格者公告

令和6年度前期技能検定に合格した者は、次のとおりである。

	0口(金唯口)	14 /11	<b>ホ ム 松</b>		第13730万	
令和6年8月30	日					
				石川県知事	馳	浩
(3級)						
造園						
造園工事作業						
A甲0001	A甲0002	$A \parallel 0 \ 0 \ 0 \ 3$	A甲0005	A甲0006	A甲0007	
A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0012	A甲0014	A甲0015	
A甲0016	A甲0017	A甲0018	A甲0021	A甲0023	$A \parallel 0 \ 0 \ 2 \ 4$	
A甲0025	A甲0026	A甲0027	A甲0028	A甲0029	A甲0030	
A甲0031						
機械加工						
普通旋盤作業						
A甲0001	A甲0002	A甲0003	$A \parallel 0 \ 0 \ 0 \ 4$	A甲0005	A甲0006	
A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	$A \parallel 0 \ 0 \ 1 \ 2$	
A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0019	
A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	C 0 0 0 1	
数値制御旋盤作業						
A甲0001	A甲0004	A甲0005	A甲0007	A甲0008	A甲0009	
A甲0010	A甲0011	A甲0012	$A \parallel 0 \ 0 \ 1 \ 4$	A甲0015	A甲0016	
A甲0017	C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	C 0 0 0 3	$C\ 0\ 0\ 0\ 4$	C 0 0 0 5	
C 0 0 0 6	C 0 0 0 7	C 0 0 0 8	C 0 0 0 9	C 0 0 1 0	C 0 0 1 1	
C 0 0 1 2	C 0 0 1 3	$C\ 0\ 0\ 1\ 4$	C 0 0 1 5	C 0 0 1 6	C 0 0 1 7	
C 0 0 1 8	C 0 0 1 9	C 0 0 2 0	C 0 0 2 1	C 0 0 2 2	$C\ 0\ 0\ 2\ 4$	
フライス盤作業						
C 0 0 0 1	C 0 0 0 2					
マシニングセンタ	作業					
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	
A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	
A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	C 0 0 0 1	C 0 0 0 2	
C 0 0 0 3	$C \ 0 \ 0 \ 0 \ 4$	C 0 0 0 5	C 0 0 0 6	C 0 0 0 7	C 0 0 0 8	
C 0 0 0 9						
機械検査						
機械検査作業						
A甲0001	A甲0002	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	
A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013	
A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018	A甲0019	
A甲0021	A甲0022	A甲0025	A甲0027	A甲0030	A甲0031	
A甲0032	A甲0033	A甲0036	A甲0037	A甲0038	A甲0039	
A甲0040	A甲0042	A甲0043	A甲0044	A甲0045	A甲0046	
A甲0047	A甲0048	A甲0049	A甲0050	A甲0051	A甲0052	
A甲0053	A甲0054	A甲0055	A甲0056	A甲0057	A甲0058	
A甲0059	A甲0060	A甲0062	A甲0063	A甲0064	A甲0065	
B 0 0 0 1	B 0 0 0 2	B 0 0 0 3	В 0 0 0 7	B 0 0 0 8	B 0 0 0 9	
B 0 0 1 0	B 0 0 1 1	B 0 0 1 2	B 0 0 1 3	B 0 0 1 4	C 0 0 0 1	
C 0 0 0 4						
電子機器組立て						
電子機器組立て作						
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0007	

$\overline{}$	H	ΙĦ	/.\	却已
1□ .	,,,	坃	.72.	¥I∇

A甲0008	A甲0009	A甲0011	A甲0013	A甲0014	A甲0018
A甲0019	A甲0021	B 0 0 0 1	B 0 0 0 2	B 0 0 0 3	C 0 0 0 1
C 0 0 0 2					
シーケンス制御					
シーケンス制御作業	<b></b>				
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007
A甲0008	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013	A甲0014
A甲0015	A甲0016	A甲0018	A甲0019	B 0 0 0 1	B 0 0 0 2
B 0 0 0 3	B 0 0 0 4	C 0 0 0 1			
建築大工					
大工工事作業					
A甲0001	A甲0002	$A \parallel 0 \ 0 \ 0 \ 3$	A 甲 0 0 0 5	A甲0006	A甲0007
A甲0008	A甲0009	$A  \mathbb{P}  0  0  1  0$	$A  \mathbb{P}  0  0  1  1$	A甲0012	B 0 0 0 1
商品装飾展示					
商品装飾展示作業					
A甲0001	A甲0002	$A \parallel 0 \ 0 \ 0 \ 3$	$A \parallel 0 \ 0 \ 0 \ 4$	A甲0005	A甲0006
A甲0007	A甲0008	A甲0009	$A \parallel 0 \ 0 \ 1 \ 0$	A甲0011	A甲0012
A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018
A甲0019	A甲0021	A甲0022	A甲0023	B 0 0 0 1	C 0 0 0 1
C 0 0 0 2					
フラワー装飾					
フラワー装飾作業					
A甲0001					
	A甲0019 C0002 シーケンス制御 シーケンス制御 シーケンス制御御作業 A甲0008 A甲0015 B0003 建築大工事作業 A甲0001 A甲0008 商品装飾展示 商品装飾展示作業 A甲0001 A甲0007 A甲0001 A甲0007 A甲0013 A甲0019 C0002 フラワーフラワーフラフラフラフラフラフラフラフラワース	A甲0019 A甲0021 C0002 シーケンス制御 シーケンス制御作業 A甲0002 A甲0003 A甲0015 A甲0016 B0003 B0004 建築大工 大工工事作業 A甲0001 A甲0002 A甲0008 A甲0009 商品装飾展示 商品装飾展示 商品装飾展示作業 A甲0001 A甲0002 A甲0007 A甲0008 A甲0013 A甲00014 A甲0019 A甲0012 C0002 フラワー装飾 フラワー装飾	A甲0019 A甲0021 B0001 C0002 シーケンス制御 シーケンス制御作業 A甲0002 A甲0003 A甲0001 A甲0011 A甲0015 A甲0016 A甲0018 B0003 B0004 C0001 建築大工 大工工事作業 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0001 A甲0009 A甲0010 商品装飾展示 商品装飾展示 商品装飾展示作業 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0001 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0001 A甲0001 A甲0002 A甲0015 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0019 A甲0012 C0002 フラワー装飾 フラワー装飾 フラワー装飾 フラワー装飾	A甲0019 A甲0021 B0001 B0002 C0002 シーケンス制御シーケンス制御作業 A甲0002 A甲0003 A甲0001 A甲0012 A甲0015 A甲0016 A甲0018 A甲0019 B0003 B0004 C0001 A甲0019 A甲0010 A甲0011 A甲0011 A甲0019 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0011 商品装飾展示 商品装飾展示作業 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0011 商品装飾展示作業 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0010 A甲0011 A甲0001 A甲0001 A甲0012 A甲0000 A甲0010 A甲0010 A甲0013 A甲00014 A甲0015 A甲0016 A甲0019 A甲00114 A甲0015 A甲0016 A甲0019 A甲0021 A甲0022 A甲0023 C0002 フラワー装飾 フラワー装飾作業	A甲0019 A甲0021 B0001 B0002 B0003 C00002 シーケンス制御(シーケンス制御作業 A甲0002 A甲0003 A甲0001 A甲0005 A甲0006 A甲00015 A甲0016 A甲0018 A甲0019 B0001 B0003 B0004 C0001 B0003 A甲0001 A甲001 AP001 A

農用地利用集積等促進計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促 進計画を次のとおり認可した。

令和6年8月30日

石川県知事 馳

浩

第13736号

# 1 農用地利用集積等促進計画の概要

令和 6 年 8 月 30 日 (金曜日)

10

農地中間管理権の	の設定等を行う者	賃借権の設定等を	受ける者	権利の設定をする土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	作が及たをする工地
穴田 功	能美郡川北町	- 農事組合法人 アグリ田 子島	能美郡川北町	能美郡川北町田子島は1-2
_	_	有限会社 わくわく手づ くりファーム川北	能美郡川北町	能美郡川北町橘新53
_	_	農事組合法人 ししず	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町鹿頭南54ほか11筆
_	_	井上 保英	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町谷神乙40-1ほか1筆
_	_	高橋 聡	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町谷神甲109ほか2筆
角井 幸治	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町舟橋416ほか2筆
川嶋 健太郎	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻は10ほか2筆
櫻川 美帆	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に421
田賀 善一	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に422-1ほか2筆
洞庭 昭彦	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に96-1ほか1筆
中島 厚	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に405ほか2筆
中村 賢二	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に151-1ほか1筆
八多 美枝子	金沢市	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻は55

福嶋	みち子	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻は97
宮崎	修一	河北郡津幡町	洞庭(慎一)	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に122-1ほか1
中川	智子	1つ 40年1年1	<b>间</b> 处	「いって石は石井中田」	177712月日本中田四月7日7日17日11日1日1日1日日1日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日
<sub>T川</sub> 外1名		河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻は132-1
洞庭	元	河北郡津幡町	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に92-1ほか49
	_	_	洞庭 慎一	河北郡津幡町	河北郡津幡町川尻に12-1ほか69
	_	_	高島 敏幸	河北郡津幡町	河北郡津幡町種口83-1ほか3筆
	_	_	山口 豊	河北郡津幡町	河北郡津幡町種東63
本田	静子	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ83ほか6筆
本田	浩成	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ139-3
村上	修一	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ201
四月前 也 夕	月日 三樹 ト1名	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ212ほか6筆
髙田	芳子	金沢市		金沢市	金沢市北間町イ216
高田	安博	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市須崎町甲6
髙田	道啓	大阪府大阪市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ177ほか1筆
	孝二				
外1名		金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ219ほか1筆
高木	浩志	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ135ほか7筆
供保	俊明	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ221
桶谷	安義	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市須崎町口297-2
松谷	外茂子	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ175ほか6筆
橋本	義孝	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ105-1ほか1筆
中村	清一	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ188-1
桶谷	明義	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ149ほか3筆
石田	信幸	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ176ほか2筆
四月前	月日 文志	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市須崎町ト11
橋本	秀信	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ106-1
脇坂	洋一	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市かたつ23
金森	知津子	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ183-1
本森	勝	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町イ136ほか5筆
高光	寂	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ63
村上	拓	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市須崎町甲21-1ほか3筆
高田	秀夫	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ130ほか3筆
室谷	智絵	河北郡津幡町	宮川 剛	金沢市	金沢市須崎町チ8-1ほか1筆
馬場	庸弘	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市蚊爪町口310ほか1筆
大森	厚司	金沢市	宮川 剛	金沢市	金沢市北間町ハ127-1ほか3筆
松谷	雅子	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町午33
堀 却 外1名		金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町午51
山崎 外 1 名	静子	金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市大浦町口21-1ほか3筆
大村 外 1 名		金沢市	農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町未5-1
中出	栄山	能美市	農事組合法人 和多農産	能美市	能美市来丸町96ほか9筆
谷内	友子	羽咋市	有限会社 フロンティア	羽咋市	羽咋市鹿島路町西74

			はら			
寺本	仁和子	かほく市	農事組合法人	よち	かほく市	かほく市余地東10ほか1筆
村田	雅樹	かほく市	村田 茂		かほく市	かほく市上田名西1
宮崎	寛治	かほく市	村田 茂		かほく市	かほく市上田名西2
柳生	外信	かほく市	村田 茂		かほく市	かほく市上田名西4
岡部	和則	かほく市	村田 茂		かほく市	かほく市上田名西7
宮崎	良昭	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西18
宮崎	秀子	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西19
宮崎	令次	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西20ほか1筆
村田	雅樹	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西21
村田	茂	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西22
溝口	牧彦	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西35
杉本	長勇	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西36ほか1筆
杉本	尚志	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西37ほか3筆
田中	喜和	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西38
岡本	外喜子	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西39
宮崎	敏則	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西73
	介之	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西74
田中	義孝	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西75
	<u>進</u>	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西76ほか1筆
	郁良	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西77-1ほか3筆
	外信	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西111
岡本	信和	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西112
<u>- 7</u>	義晴					
外1名		かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名西113
宮崎	康惠	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東22ほか1筆
奥野	裕行	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東23
	秋景	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東24
	孝進	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東25
	 淳	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東49
岡部	<u></u> 博人	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東62
	和弘	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東63ほか1筆
寺内	光男	77 (5) (7)	72 77/12 1 12/2	7 4- 72 6	77 (51 (1))	
外1名		かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東65
寺内	市雄	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東68
田中	昭雄	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東69
松本	英祐	かほく市	農事組合法人	うわだな	かほく市	かほく市上田名東70
			農事組合法人	弥生の里		
池田	寛之	かほく市	なつぐり		かほく市	かほく市夏栗リ118ほか2筆
			農事組合法人	弥生の里		
池田	敦子	かほく市	なつぐり	***************************************	かほく市	かほく市夏栗新38ほか5筆
			農事組合法人	ふたつや		
杉角	美紀子	かほく市	営農組合	- ,	かほく市	かほく市二ツ屋東57ほか1筆
			農事組合法人	ふたつや		
杉角	俊信	かほく市	営農組合	J	かほく市	かほく市二ツ屋東59
			農事組合法人	ふたつや		
杜井	孝夫	かほく市	営農組合	~ / _ / \	かほく市	かほく市二ツ屋西19

大村	青明	かほく市	農事組合法人 ふた 営農組合	きつや	かほく市	かほく市二ツ屋東49
大多	勝	かほく市	農事組合法人 ふた 営農組合	きつや	かほく市	かほく市二ツ屋西6ほか1筆
大田 줯	建	かほく市	農事組合法人 ふた 営農組合	きつや	かほく市	かほく市二ツ屋西31
大田	昇	かほく市	農事組合法人 ふた 営農組合	きつや	かほく市	かほく市二ツ屋西10ほか5筆
-	_	_	農事組合法人 ふた 営農組合	きつや	かほく市	かほく市二ツ屋新4ほか86筆
_	_	_	山崎 恭徳		小松市	小松市能美町ソ80ほか2筆

2 認可年月日

令和6年8月30日

## 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年8月30日

石川県知事 馳

浩

		作	業種	類			作業期間	作	業地	域
公		共		測		量	令和6年8月20日から			
(	基	準	点	測	量	)	令和7年3月21日まで	白山市出合町、	二项町	

雑報

### 一般競争入札の落札者等

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年8月30日

石川県公立大学法人

理事長 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る調達物品名、数量及び調達方法 液体クロマトグラフィー高分解能質量分析システム 一式 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称 石川県公立大学法人 石川県立大学総務課
- 3 落札者を決定した日 令和6年8月8日
- 4 落札者の名称及び所在地 平野純薬株式会社金沢支店 金沢市直江西1丁目100番地
- 5 落札金額 55,825,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 令和6年6月28日

(1箇月2,350円送料とも)